



平成21年12月25日

お取引先様各位

株式会社ミカド

代表取締役社長 高田 幸治

上記代理人

弁護士 増市 徹



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当社は、平成21年12月24日、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行いました。長年、お取引をいただいていたにもかかわらず、このような事態となりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後再生へ向けて精一杯の努力をいたす所存ですので何卒ご協力をお願いいたします。

なお、当面の業務状況につきまして下記のとおりご連絡申し上げます。

記

1. 配送、納品について

期日に間違いなく納品できるよう万全を尽くす所存です。現在、納品に係る関係各位と折衝を続けておりますが、納品自体に支障を生ずる状況には至っておりません。

万一、当社の責任において配送、納品できなかった場合には、当社が責任を負います。

2. アフターサービス

既引渡物件、今後納品予定の物件とも、通常生じるようなアフターサービスにつきましては従前同様に実施させていただきます。

以上、よろしくご願ひ申し上げます。